

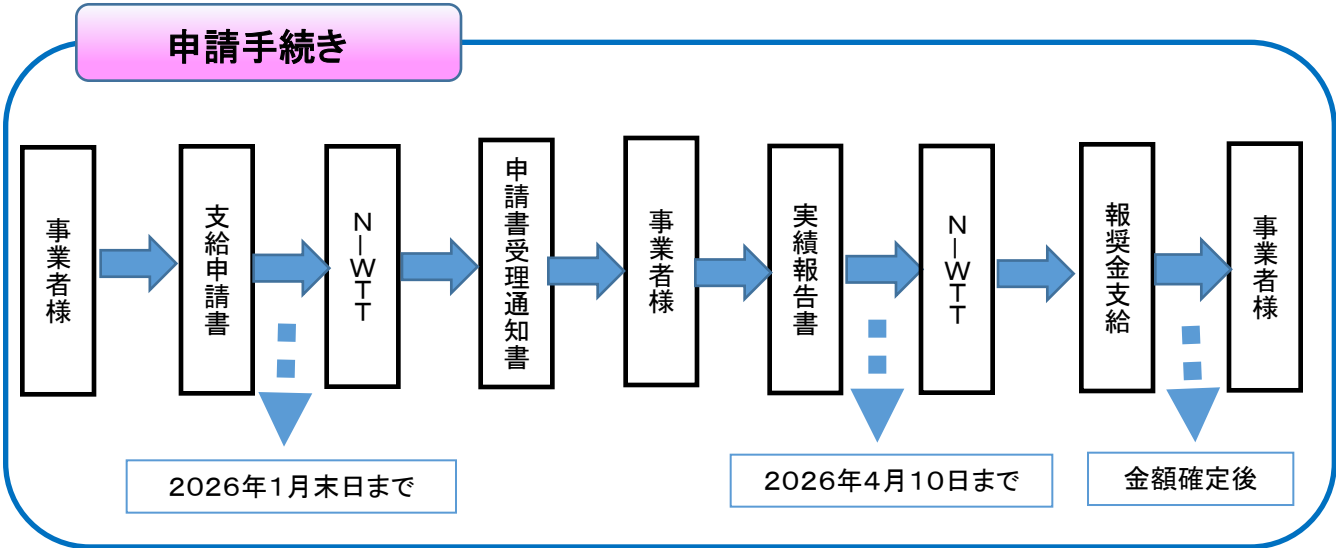
2025年度
新潟港コンテナターミナル荷主様向け報奨金制度のご案内

株式会社新潟国際貿易ターミナル

新規に新潟港をご利用頂く輸入荷主様向けの報奨金制度概要

報奨金名	新潟港コンテナターミナル新規利用報奨金(輸入)制度
対象期間	2025年4月1日から2026年3月31日
報奨金対象	過去3ヶ年間(2022年度～2024年度)において新潟港でのコンテナ貨物利用(輸入)がなかった事業者が、報奨対象期間中に新潟港を利用してコンテナ貨物を輸入した場合 ※小口貨物を混載させるもの(LCL)は除きます。
報奨金額	取扱量×2,000円／1TEU 1事業者当り上限額20万円 ※新潟県の補助金との併用は不可とします。

※弊社の予算の範囲内での補助となりますのでご留意願います。



※本制度要領、申請書等については、当HP(URL:<http://www.n-wtt.jp/>)に掲載しております。

★お問合せ先★
株式会社新潟国際貿易ターミナル 経営企画部経営企画課
TEL 025-388-1001 FAX 025-388-1008